



記者発表資料 1枚

令和5年8月2日
福島県会津若松建設事務所

道路美化活動及び高校生による道路パトロールを実施します

毎年8月は、国土交通省が「道路ふれあい月間」として制定しています。
当事務所の取り組みとして、道路美化活動及び県民による道路パトロール等を実施します。

【道路美化活動等】

1 日時 令和5年8月10日（木）9：00～11：30

○出発式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～ 9：20（取材可）
（旧会津陸上競技場）

○道路美化活動：国道118号ほか 9：30～11：30（取材可）

○広報キャンペーン：道の駅あいづ湯川・会津坂下、国道118号 神明通り

10：00～11：00（取材可）

※道の駅には、キビタンが登場予定です

2 概要

福島県や会津若松市、建設関係団体等 計13団体により道路の清掃、防護柵など安全施設の点検や街頭で広報キャンペーンを行います。

【高校生による道路パトロールについて】

1 日時 令和5年8月10日（金）9：20～11：00

○出発式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～ 9：20（取材可）
（旧会津陸上競技場）

※道路美化活動等の出発式と合同で実施します。

○パトロール路線：国道121号ほか 9：20～11：00

2 概要

会津若松市内の高校生2名が道路パトロール車に同乗し、パトロールを行います。

【道路ふれあい月間について】

「道路ふれあい月間（毎年8月1日から8月31日までの期間）」とは、道路を利用している方々に、道路の役割や重要性を改めて認識していただくとともに、道路を常に美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や正しい利用の啓発等を行う月間です。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所

主幹兼企画管理部長 高久 敏明

電話 0242-29-5402 FAX 0242-29-5459